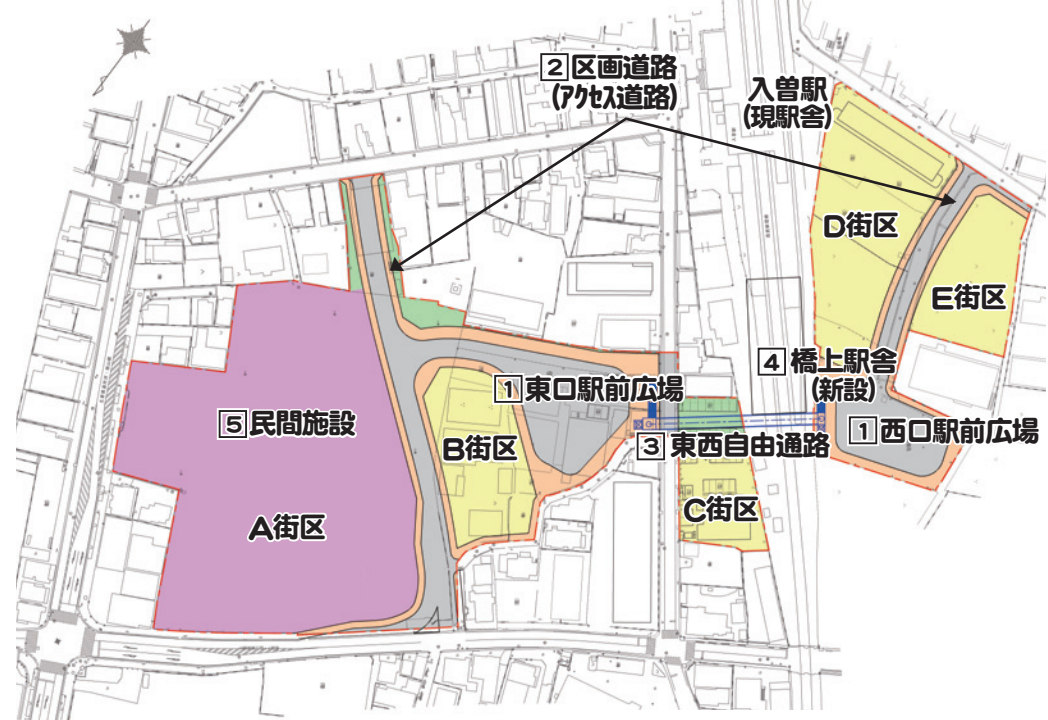


## スケジュール（案）

平成29 (2017) 年度	基本計画の決定 (約2.8ha)	民間施設(複合型商業施設など)の誘致
平成30 (2018) 年度	事業計画の作成 事業認可	
2019 年度	設計	
2020 年度以降	工事	
	まちびらき	

## 土地利用計画（案）



※B～E街区は地区内権利者が土地利用を行う予定です



※この図はイメージであり、関係機関との協議により、今後変更する可能性があります

市では、長年の懸案である入曽駅周辺地区の整備について、交通対策などの課題を解決するとともに、市南部の地域拠点とするため、入間小学校跡地などを活用した新たな基本計画を作成しています。

今月は、この計画の概要とパブリックコメントの実施についてお知らせします。

### 入曽駅周辺地区の整備は長年の懸案事項

市では、入曽駅周辺地区の整備に向けて、昭和55年から地域との検討協議を重ね、平成20年10月には、入曽駅東口地区を土地区画整理事業として行う構想を決定しました。しかし、一部の地権者の理解を得ることができず、平成25年5月に事業の実施を断念した経緯があります。

しかしながら、入曽駅には駅前広場が無い上に周辺道路も狭く、人と車とが交錯する危険な状況にあることから、安全で利便性の高いまちづくりが求められていました。

このため、市では、市のまちづくりの指針である「第4次狭山市総合計画」の重点施策に、市南部の地域拠点として入曽駅周辺地区の整備を位置付けるとともに、駅周辺の活性化を期待して、入間小学校跡地に民間活力を活用した、新たな拠点整備を図ることを「狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付け、現在、新たな基本計画を整備します。

**1 駅前広場(東口・西口)**  
駅前広場を整備し、利用者の安全性と利便性の向上を図ります。

**2 区画道路**  
駅前広場や駅までのアクセス道路を整備・改修し、交通機能の充実を図り安全性を向上させます。

**3 東西自由通路**  
東口と西口の駅前広場を結ぶ、バリアフリー化された通路を整備し、まちの利便性と回遊性を高めます。

**4 橋上駅舎**  
東西自由通路の整備とともに、入曽駅舎を橋上化し、誰もが使いやすい駅機能の整備を行います。

**5 民間施設**  
入間小学校跡地に民間活力を生かして新たな機能を導入し、駅周辺の活性化を図ります。

**基本計画(案)にご意見をお寄せください**  
パブリックコメント制度に基づき、ご意見を募集します。

**基本計画(案)の閲覧場所**  
市役所(都市計画課、1階情報公

の作成を進めています。  
なお、この計画策定に伴い、現在の入間小学校跡地利用計画は本計画に置き換えます。

### 入曽駅周辺地区の課題

主な課題は、次の3点です。

**■交通に関する課題**  
駅周辺に駅前広場や広い道路が無いいため、人と車が交錯して、安全・機能面の問題があります。

**■鉄道施設に関する課題**  
駅や線路で市街地が分断されています。また、バリアフリー化された自由通路も無く、東西の行き来に不便を来しています。

**■駅周辺の活性化に関する課題**  
商業施設の閉店や撤退で、商店街の空洞化が進んでいます。

**施設の整備計画(案)**  
土地区画整理事業などで次の施設

**■意見の提出方法**  
3月9日(金)までに、住所・氏名・法人の場合は、主たる事務所の所在地とその名称・代表者氏名を記入し、持参か郵送、ファクス(☎2954-6262)、公式ホームページ内専用フォーム、電子メール(fosikei@city.sayama.saitama.jp)で都市計画課へ

**■意見の提出方法**  
3月9日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分。郵送の場合は当日必着)

**■意見の提出方法**  
市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する方、狭山市税の納税義務者、利害関係者(利害関係を明記)

**■意見の提出方法**  
お寄せいただいたご意見(類似意見などは集約)と、それに対する市の考え方を公式ホームページでお知らせします。なお、個別の回答はいたしません。

**問合せ都市計画課へ内線2954**

広報さやま 2018. 2月号

市役所 ☎04-2953-1111 (代表) ☎04-2954-6262

5

4